

広報いいだて お知らせ版

東日本大震災 号外 第25号
平成24年2月20日発行

福島県借上げ住宅の受け付け期間について

現在、福島県借上げ住宅の入居受付（新規、住替え共）につきましては、3月中に入居可能な物件は受け付けが可能となっております。

4月以降に入居可能な物件につきましては、村からも継続して受け付けを要望しておりますが、現在、福島県と厚生労働省で協議中であり、受け付けができるかどうか不明な状況となっております。

よって、現在のところ4月以降の入居可能な物件につきましては、受け付けが出来ない状況となっております。

避難され苦労されている中でご不便・ご心配をお掛けいたしますが、ご理解をお願い致します。

問 避難者生活支援チーム (☎024-562-4236)

ご自宅等の凍結対策は万全ですか？

今年は寒い冬となり家屋等の給水管凍結による漏水が例年以上に見受けられます。漏水対策等ご自宅の管理についてご確認をお願い致します。

問 産業振興課建設係 (☎024-562-4218)

医療費免除が平成25年2月28日まで 1年延長されました

国民健康保険・後期高齢加入の方は、平成24年9月30日までは、保険証の提示のみで医療費の一部負担金が免除になります。

ただし、食事代や部屋代、療養費（柔道整復・治療用装具等）の自己負担額の免除は平成24年2月29日で終了となります。

社会保険に加入している方が、一部負担金免除を受けるためには、保険証のほかに各保険者が発行する免除証明書の提示が必要です。

全国健康保険協会（通称：協会けんぽ）に加入の方は、協会から発行された免除証明書を平成24年9月30日まで引き続き使用出来ます。

それ以外の社会保険の方は、免除証明書の更新が必要となりますので、各職場にお問い合わせのうえ申請し取得願います。

なお、平成24年9月30日以降の免除申請書等の取り扱いについては、後日お知らせします。

問 健康福祉課健康係 (☎024-562-4216)

母子手帳の交付のお知らせ

～赤ちゃんとお母さんの健康のために、母子手帳は早めに受けとりましょう～

母子手帳交付時に保健師が保健指導を行いますので、交付を希望される場合は事前に必ず健康福祉課までお問い合わせください。

問 健康福祉課健康係 (☎024-562-4224)

農業委員会選挙人名簿をご確認ください

村選挙管理委員会では、次の日程で農業委員会選挙人名簿の縦覧を行います。

○縦覧期間…2月23日（木）から3月9日（金）まで
午前8時30分から午後5時15分まで

○縦覧場所…飯舘村役場飯野出張所住民課窓口

問 選挙管理委員会 (024-562-4200)

住所を移転された方へのお知らせ

村に住所を残したまま避難先を変更する場合には飯舘村役場住民課まで必ず届け出ください。

また、村から転出した方で村の情報・お知らせ等を希望する方は届け出ください。

【届け出をいただきたい方】

- ①村に住所を残して避難した方で避難先の住所が変わった方
(必ず届け出が必要です)
- ②村から他市町村に転出した方
(村からの情報を希望する方は転出届と同様にその旨届け出ください)

※本人と確認できる書類を添付（ご持参）のうえ、郵送または窓口へ直接お越しください。

問 住民課住民係 (☎024-562-4241)

飯舘村商工会が移転しました

飯舘村商工会が役場飯野出張所隣りの建物から次の場所に移転しています。電話番号、FAX番号は変更ありません。

移転後住所：福島市飯野町小平5-1（2月6日から）

問 飯舘村商工会臨時事務所 (☎024-561-2230、FAX024-561-2231)

震災被災者対象の合同就職面接会のお知らせ

被災者の方々の就職活動を支援するため、次の日程で合同就職面接会を開催いたします。一般の村民の方、求職者の方どなたでも参加できます。詳しくは、お問い合わせください。

- と き…平成24年3月8日（木）
午後1時30分から4時まで（受付開始：午後1時）
- ところ…ウエディングエルティ 1階 スクエアルーム
（福島市野田町1丁目10-41）
- 内 容…被災者に対するの雇用を支援する企業等25社程度参加
予定の面接会
（主催：福島労働局、福島・二本松公共職業安定所）

問 福島キャリアアップハローワーク (☎024-529-6626)

直売所松川店FAX番号変更のお知らせ

飯舘村直売所松川店のFAX番号が新しくなりました。お近くにお越しの際は、気軽にお立ち寄りください。また、出展者も随時募集しています。詳しくは直売所松川店にお問い合わせください。

○営業時間…午前10時から午後6時まで（月曜定休日）

○連絡先…024-567-5167（電話）

024-567-5166（FAX）

○場 所…〒960-1241 福島市松川町地蔵田1-1

松川第一仮設住宅内 飯舘村直売所 松川店

問 飯舘村直売所松川店 ☎024-567-5167

森林の所有者届け出制度が4月からスタートします

昨年4月の森林法改正により、平成24年4月以降、森林の土地所有者となった方は市町村長への事後届け出が義務付けられました。

■届出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届け出をしなければなりません。

■届出期間

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届け出をしてください。

※詳しくは産業振興課農林土木係（024-562-4249）または県相双農林事務所森林林業部（0244-26-1173）までお問い合わせください。

問 産業振興課農林土木係 (☎024-562-4249)

各行政区の放射線測定値

村が独自に計測した各行政区の大気中放射線測定値は次のとおりです。放射線量は計測した日の天候・湿度などで変化します。

冬期間は積雪等の影響により放射線が遮へいされるため、放射線量が低くなっていると思われます。

【農地】(地上から1m及び1cmの高さで測定 単位:μシーベルト)

行政区	小字地内	2月9日		2月2日	
		1m	1cm	1m	1cm
1	草野字大師堂地内	2.31	2.85	2.81	3.66
2	深谷字原前地内	3.06	3.60	3.05	5.54
3	伊丹沢字山田地内	3.15	4.32	3.04	4.97
4	関沢字中頃地内	3.87	5.72	3.67	5.83
5	小宮字曲田地内	4.24	6.35	4.08	6.72
6	八木沢字上八木沢地内	2.02	2.55	1.78	2.36
7	大倉字湯舟地内	1.47	2.09	1.32	1.85
8	佐須字佐須地内	2.17	2.78	2.14	3.07
9	草野字柏塚地内	2.35	2.93	2.33	4.29
10	飯樋字下桶地内地内	2.58	4.15	2.51	4.35
11	飯樋字一ノ関地内	3.03	4.27	2.74	3.56
12	飯樋字笠石地内	2.75	3.58	2.72	3.64
13	飯樋字原地内	2.38	3.18	2.37	3.58
14	比曾字比曾地内	3.63	5.09	3.47	6.17
15	長泥字長泥地内	7.24	11.20	6.68	11.20
16	蕨平字木戸地内	5.94	10.80	5.62	11.40
17	松塚字神田地内	2.47	3.30	2.35	3.31
18	白石字町地内	3.15	5.45	3.09	5.13
19	前田字福田地内	2.94	3.74	2.94	4.63
20	二枚橋字町地内	1.56	2.08	1.57	2.54

【宅地】(地上から1m及び1cmの高さで測定 単位:μシーベルト)

行政区	小字地内	2月9日		2月2日	
		1m	1cm	1m	1cm
1	草野字大師堂地内	2.63	3.82	3.31	5.30
2	深谷字大森地内	3.05	4.12	2.95	4.27
3	伊丹沢字山田地内	3.56	5.32	2.93	5.12
4	関沢字中頃地内	4.25	6.26	3.88	6.84
5	小宮字曲田地内	4.92	6.32	4.36	6.26
6	芦原白金地内	2.95	5.82	2.54	4.03
7	大倉字大倉地内	1.22	1.64	1.07	1.42
8	佐須字虎捕地内	3.27	6.14	3.14	6.30
9	草野字大坂地内	3.52	6.61	3.35	5.63
10	飯樋字町地内	2.93	4.29	2.89	5.24
11	飯樋字割木地内	5.54	4.86	3.04	4.57
12	飯樋字笠石地内	3.35	4.53	3.18	4.51
13	飯樋字宮仲地内	2.53	3.91	2.37	3.73
14	比曾字中比曾地内	3.88	6.59	3.86	7.26
15	長泥字曲田地内	6.27	12.70	5.79	12.60
16	蕨平字蕨平地内	6.16	11.70	6.45	12.80
17	関根字押木内地内	3.15	4.11	2.95	4.22
18	白石字菅田地内	2.44	4.37	2.30	4.68
19	前田字古今明地内	3.83	7.54	3.79	7.80
20	須萱字水上地内	0.89	1.24	0.82	1.14

※テレビなどでお知らせしている放射線測定値は、除染後に国が伊丹沢地内で1時間毎に測定した数値です。

相馬税務署からのお知らせ

～申告・納期限の延長等について～

飯舘村の住民の皆様については、平成22年分の所得税や個人事業者の消費税をはじめ、平成23年3月11日以降に期限が到来するすべての国税の申告・納付等の期限が延長されています。

そのため、平成23年分の確定申告用紙はお送りしていませんのでご了承ください。

なお、申告期限が延長されている場合であっても、震災で被災された方やサラリーマン、年金所得者の方で所得税の還付申告をされ

左下の続き 

る場合などは、申告書を提出することができます。

また、各種申告手続、確定申告書等の用紙の請求、その他国税に関するご相談のある方は、福島県内をはじめ全国の税務署で受け付けておりますので、最寄りの税務署までご連絡ください。

問相馬税務署 (☎0244-36-3111)

平成24年度国家公務員「国税専門官採用試験」(大学卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

仙台国税局に採用されると、税務大学校で研修を受けた後、仙台国税局管内(東北6県)の税務署に配属されます。

●受験資格

○昭和57年4月2日から平成3年4月1日生まれの方

○平成3年4月2日以降生まれの方で次に掲げる方

(1) 大学を卒業した方及び平成25年3月までに大学を卒業する見込みの方

(2) 人事院が(1)に掲げる方と同等の資格があると認める方

●受験申込受付期間

○インターネット申し込み

平成24年4月2日(月)9時から平成24年4月12日(木)
(インターネット申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)

○郵送・持参申し込み

平成24年4月2日(月)から平成24年4月3日(火)

問仙台国税局人事第二課試験研修係 (☎022-263-1111 内線3236)

「引越相談所」開設のお知らせ

引越しシーズンのピークとなる3月・4月の2ヵ月間、トラック事業者の団体である福島県トラック協会では、県内7ヵ所で「引越相談所」を開設し、電話等による引越等の相談に応じています。

緑ナンバーのトラックを利用しての引越や、引越に伴う種々のサービスについてお困りのことがありましたら、最寄りの「引越相談所」へご相談ください。

○引越相談所の連絡先

地区	協会名	連絡先
福島市	福島県トラック協会本部	☎024-558-7755 FAX024-558-7731
福島市	福島県トラック協会県北支部	☎024-573-8755 FAX024-573-8756
郡山市	福島県トラック協会中支部	☎024-963-0780 FAX024-963-0781
白河市	福島県トラック協会県南支部	☎0248-27-3644 FAX0248-22-3687
会津若松市	福島県トラック協会会津支部	☎0242-24-4855 FAX0242-25-2199
相馬市	福島県トラック協会相双支部	☎0244-37-3070 FAX0244-37-3071
いわき市	福島県トラック協会いわき支部	☎0246-58-8223 FAX0246-58-8255

○引越相談時間帯

電話での相談は、土・日・祝日を除く月曜日から金曜日までの9時から16時まで、ファクシミリは終日受け付けております。

○参考事項

①3月・4月は引越シーズンのピークです。

緑ナンバートラックの予約は早めにしましょう。

②引越は下見(無料)、見積もり(無料)を的確に行うのが重要です。トラブル防止のためにも必ず事前に見積もり等をしてもらい、運賃やサービスの内容等についてよく打ち合わせをしましょう。

問福島県トラック協会本部 (☎024-558-7755 FAX024-558-7731)

右上に続く 